

# 秋の全国火災予防運動

11月9日(月)～15日(日)の1週間、「秋の全国火災予防運動」が実施されます。空気が乾燥して火災が起こりやすくなる時期を迎えるにあたり、日ごろの習慣や防火対策を見直してみませんか。

【橋本市消防本部、伊都消防組合消防本部】

令和8年度全国統一防火標語

## 火の確認 いい日を支える いい習慣

### ▶住宅用火災警報器を設置しましょう

火災で亡くなる経緯で最も多いのが「逃げ遅れ」です。火災の発生に素早く気づき、逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器の設置がすべての住宅に義務付けられています。住宅用火災警報器は電器店、家電量販店、ホームセンターなどで購入できます。

### ▶感震ブレーカーを設置しましょう

地震による火災のうち、原因が特定できた火災の過半数は電気が原因です。感震ブレーカーは、地震発生時に揺れを感知し、ブレーカーやコンセントなどの電気を自動的に止める器具です。緊急の場合や、不在時などに地震による電気火災を防ぐ有効な手段となります。

### ▶入賞作品を展示します

市内小学校4年生による防火ポスター

●期間 11月14日(土)～15日(日) 9:00～17:00

●場所 教育文化会館

高野口小学校、応其小学校5年生による防火標語

●期間 11月9日(月)～16日(月) 9:00～17:00

●場所 九度山町ふるさとセンター(九度山町大字九度山1190-1)

### ▶問合せ

●橋本市消防本部 ☎33-0119

●伊都消防組合消防本部

☎22-0119



# 災害に便乗した被災地支援詐欺に注意

地震や大雨などの自然災害が各地で多発しています。災害に便乗して、「義援金詐欺」などの悪質な詐欺や訪問買取などの消費者トラブルも発生しているので、十分ご注意ください。

【消費生活センター】



## 詐欺の手口

●市役所職員を騙って義援金を要求された。

●被災地支援をしている団体からSNSでメッセージが届き、団体とは別名義の口座に入金するよう求められた。

●SNSで「指定サイトでの商品購入が被災地支援になり、購入額以上の金額が〇〇payで返金される」というメッセージが届いた。

●被災地に物資を送りたいから不用品を買い取ると突然訪問してきた。

### ▶問合せ

●消費生活センター ☎33-1227

●消費者ホットライン ☎188

## 対策

市役所職員が個人宅に電話や訪問で寄附金や義援金を直接要求することはありません。

個人口座への振込みや、急がせるようなものには注意しましょう。寄附金や義援金は、団体の活動や用途をよく確認してから寄付してください。

「〇〇payで返金します」は、詐欺を疑ってください。被災地支援に関するメッセージが届いても、まずは事業者の公式情報を確認してください。

「被災地支援で」と消費者の良心につけ込み、家に上がり、貴金属などを安く買い取られることもあります。容易に家の中へ入れないようにし、きっぱりと断りましょう。

# 感震ブレーカーおよび家具転倒防止金具等取付補助金について

地震による火災や家具の転倒から身を守るため、市では、感震ブレーカーや家具転倒防止金具などの購入・設置費用の一部を補助しています。

【危機管理室】

### ▶感震ブレーカー

地震の揺れを感知して自動的に電気を遮断し、電気火災を防ぐための設備です。詳しくは市ホームページ(右のQRコード)をご確認ください。

●補助額(上限2万円)

購入・設置費用の1/2

### ▶家具転倒防止金具等

地震の揺れによる家具の転倒を防ぐための金具等の購入・取り付けを補助します。詳しくは市ホームページ(右のQRコード)をご確認ください。

●補助額(上限4千円)

購入・取り付け費用の1/2

▶申請期限 令和9年2月26日(金)

### ▶対象となる世帯

市内に居住する人(住民票のない人を除く)で、自分で取り付けることが難しく、下記の対象要件に該当する人のみで構成される世帯。

●65歳以上の人

●要介護2以上の人

●一定の障がいのある人

●指定難病等の人など

※募集件数に達した場合は、期限前でも受付を終了する場合があります。

※購入・設置する前に申請が必要です。

※取り付け後の申請は対象となりません。

▶問合せ 危機管理室 ☎33-6105



# 橋本市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画(案)への意見を募集します

市では、「橋本さわやか長寿プラン21 橋本市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画(令和6～8年度)」を策定し、高齢者施策を推進しています。

現在の計画が令和8年度で終了することから、次期計画(令和9～11年度)の策定作業を進めています。このたび、計画(案)がまとまりましたので、皆さんの意見や提案を募集します。

【介護保険課】

### ▶応募・閲覧期間

11月13日(金)～12月11日(金)

### ▶閲覧場所・時間(市ホームページでも閲覧できます)

●介護保険課 9:00～16:30(平日のみ)

●仁昌堂図書館、中央公民館・各地区公民館

9:00～17:00(休館日を除く)

### ▶応募方法(提出された応募書類は返却しません)

任意様式に「橋本市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画(案)に対する意見」と記載の上、住所、氏名、年齢、電話番号、意見・提案を明記し、持参または郵送(12月11日(金)必着)、ファクス、Eメールで提出してください。

※持参の場合は、平日9:00～16:30

### ▶応募意見の取り扱いと結果の公表

提出された意見や提案の概要、およびこれに対する市の考え方を市ホームページなどで公表します。なお、提出された意見や提案に対する個別の回答はしません。

### ▶提出先・問合せ

〒648-8585(住所記載不要)  
橋本市 健康福祉部 介護保険課  
☎33-1633 ファクス33-1668  
Eメール  
kaigo@city.hashimoto.lg.jp

